

## 第 3 次幹線市道整備 10 年計画の策定について

### 1. 幹線市道整備について

幹線市道の整備は、主に、国道・県道と接続し基幹的な道路網を形成する道路、地域間を連携する道路、学校などの公共施設にアクセスする道路について、地域からの意見・要望も踏まえ、更なる利便性の向上や安全性を確保することを目指し、整備するものです。

本市における幹線市道の整備は、平成 19 年度に第 1 次幹線市道整備 10 年計画、平成 29 年度に第 2 次計画を策定し、この計画に基づき整備を進めてきました。

このような中、第 2 次計画が令和 9 年度末で終了することから、「第 3 次幹線市道整備 10 年計画」を策定するものです。

### 2. 計画策定の必要性

本市においては、車による移動が顕著であることから、道路は必要不可欠なインフラであり、国道・県道と接続する道路ネットワークの形成や、交通量、利用形態に見合った道路整備が依然として必要な状況であります。また、市民からの整備を望む声が多くあります。

幹線道路の整備は、多額の予算、長期にわたる事業期間を要するため、整備計画を策定し、効率的かつ効果的に推進する必要があります。

### 3. 計画策定の主な内容

- ①第 2 次計画のうち未完了、未着手路線及び地域から整備の要望を受けている路線を整理します。
- ②評価対象路線の評価を行うため、路線ごとの評価表を作成します。
- ③評価表の結果をもとに、第 3 次計画で整備する路線を選定します。

### 4. 今後の予定

- ①令和 8 年度 交通量調査など基礎データの収集整理、評価方法の検討
- ②令和 9 年度 評価表の作成、整備路線の選定
- ③令和 10 年度 第 3 次計画に基づき整備に着手